

第7回 名寄市農業委員会総会（令和4年7月）会議録

日 時 令和4年7月28日（木）

午後3時50分 開始

午後4時03分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	議案第1号	土地の現況証明願いについて	1件	承認
第3	議案第2号	設定された権利の合意解約について	2件	承認
第4	議案第3号	農用地利用集積計画の作成について	2件	承認
第5	議案第4号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	1件	承認
第6	議案第5号	農地法第5条第1項の規定に係る許可申請について	2件	承認

第7回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 菅原一徳	9番 村上清	20番 小田桐正彦
2番 新田司	10番 安達啓治	22番 竹部裕二
3番 藤野修一	11番 上手浩幸	23番 南原政幸
4番 清水康史	12番 林秀典	25番 越孝則
5番 高橋尚幹	13番 沼田清憲	26番 阿部貴代美
6番 水間健詞	16番 住田美紀	27番 又村裕司
7番 飯村規峰	18番 中村敏夫	
8番 菅野真記子	19番 村中洋一	

欠席 14番 武田修一 15番 山上 瞳 17番 横田浩二
21番 飯塚明夫 24番 鈴木英二

第7回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和4年7月28日(木) 午後3時50分

会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは令和4年第7回農業委員会総会の開催にあたりまして、沼田会長からご挨拶をいただき、その後の議事進行についても、よろしくお願いたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか、総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。それでは、令和4年第7回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。本総会は14番武田委員、15番山上委員、17番横田委員、21番飯塚委員、24番鈴木委員から欠席の報告を受けており、委員定数27名中、委員22名の出席です。農業委員会等に関する法律第27条第3項 在任委員の過半の出席となっていますので、本総会は成立することを宣言いたします。

議 長： **日程第1、「会議録署名委員の指名について」**を議題に供します。会議録署名委員は、27番 又村委員、1番 菅原委員の両名を指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって会議録署名委員は、又村委員と菅原委員に決定いたしました。

議 長： **日程第2、議案第1号「土地の現況証明願いについて」**を議題に供します。**番号16番**について、事務局の説明を求めます。

事務局：(議案第1号 番号16番を読み上げ説明する。)

議 長： 質疑に入ります。ご意見はありませんか。

小田桐委員：はい。

議 長： 小田桐委員。

小田桐委員：20番 小田桐です。番号16番について説明します。まず所在ですが、地図の5ページになります。右端の所に59番という数字がありまして、その左側に鍵型の農道がありますが、その奥の部分になります。今月の20日に私と清水委員、山上委員と事務局と4名で現地を確認してきました。現状は雑草、雑木等が生えて農地ではないことを確認してきました。

議 長： ただいま、小田桐委員より意見がありました。

番号16番について原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長：異議なしと認めます。よって番号16番は原案のとおり証明することに決定いたしました。

議長：日程第3、議案第2号「設定された権利の合意解約について」を議題に供します。
番号6番、7番について、事務局の説明を求めます。

事務局：(議案第2号 番号6番、7番を読み上げ説明する。)

議長：説明が終わりました。
番号6番、7番について承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長：異議なしと認めます。よって番号6番、7番について承認することに決定しました。

議長：日程第4、議案第3号「農用地利用集積計画の作成について」を議題に供します。
初めに売買の審査を行います。
番号12番について、事務局の説明を求めます。

事務局：(議案第3号 番号12番について読み上げ説明する。)

議長：説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

小田桐委員：はい。

議長：小田桐委員。

小田桐委員：20番 小田桐です。番号12番について説明します。今月の13日午前10時より、当庁舎において農業委員より私と清水委員、事務局4名であっせんを行いました。まず本件の所在地ですが、地図の5ページになります。61番という数字がありまして、その右側に旧国道が走っています。その61番の下の部分が、今回の案件の場所になります。当日、〇〇さんと〇〇〇〇さんにきていただきまして、田6万円、畑1万円で双方合意の上であっせんが成立しました。何ら問題はない案件と思いますが、審議方よろしくお願いします。

議長：ただいま、番号12番について小田桐委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議長：ご意見がないようですので、番号12番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号12番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 次に、**貸借**の審査を行います。
番号11番について、事務局の説明を求めます。

事務局：(議案第3号 番号11番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

上手委員： はい。

議 長： 上手委員。

上手委員： 11番 上手です。番号11番について説明します。本件は、貸借期間満了に伴う貸借の更新となります。皆様の審議をよろしくお願ひします。

議 長： ただいま、番号11番について、上手委員より意見がありました。
ほかにご意見はありますか。

議 長： ご意見がないようですので、番号11番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号11番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： **日程第5、議案第4号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」**を議題に供します。
番号10番の審査を行います。事務局の説明を求めます。

事務局：(議案第4号 番号10番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

清水委員： はい、会長。

議 長： 清水委員。

清水委員： 4番 清水です。番号10番について説明します。〇〇〇〇さんについては、曙町内に住んでいましたが、この度曙を離れて市街地に移るということで、農地の処分については春よ

り私の方に相談がありました。隣に住んでいる〇〇〇〇さんが、意欲的に購入したいということで話がまとまったところです。また、この農地以外にも宅地等も関連することから3条での申請ということになりました。問題ない案件かと思いますが、審議をよろしくお願ひします。

議 長： ただいま、番号10番について、清水委員より意見がありました。ほかにご意見はありませんか。

議 長： ご意見がないようですので、番号10番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号10番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： **日程第6、議案第5号「農地法第5条第1項の規定に係る許可申請について」**を議題に供します。
番号3番について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第5号 番号3番を読み上げ説明する。）

議 長： 質疑に入ります。ご意見はありませんか。

南原委員： はい。

議 長： 南原委員。

南原委員： 23番 南原です。場所は6ページをご覧ください。黄色8線の下に西村川との表示があります。その右下に、乾燥施設や倉庫群が建っています。その下に、新しく農業用施設を建設するというものです。先ほど合意解約した土地の使用貸借による転用になります。問題ないと思いますが、よろしくお願ひします。

議 長： ただいま、南原委員より意見がありました。ほかにご意見はありませんか。

議 長： ご意見がないようですので、番号3番について許可相当と意見を付して、北海道へ進達することにご意義ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号3番は許可相当と意見を付して、北海道へ進達することに決定いたしました。
続いて、番号4番について事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第5号 番号4番を読み上げ説明する。）

議 長： 質疑に入ります。ご意見はありませんか。

藤野委員： はい。

議 長： 藤野委員。

藤野委員： 3番 藤野です。4番について説明します。まず場所ですが、地図の8ページになります。真ん中付近に黄色いマーカーで21線とありますが、その「線」という字の真下になります。今回の砂利採取についての地域の説明会などは、コロナ禍ということもあり行っていませんが、対象地区の方には個別に対応しています。皆さん了承されていますので問題ないと思いますが、よろしく審議のほどお願いします。

議 長： ただいま、藤野委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： ご意見がないようですので、番号4番について許可相当と意見を付して、北海道へ進達することにご意義ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号4番は許可相当と意見を付して、北海道へ進達することに決定いたしました。

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第7回名寄市農業委員会総会を閉会いたします。
(午後4時03分 閉会)

【公告：令和4年7月28日 番号81番】

会 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____